

国際情勢報告 ヨーロッパに おける 福祉機器



3

ヨーロッパの 福祉機器市場の 現状と今後の傾向

クリスチャン・カーステンセン氏
Mr. Christian Carstensen
H.C.R. EUROPEコーディネーター
元ROPOX社(デンマーク)マーケティング部長

クリスチャン・カーステンセン氏によるレポート「ヨーロッパの福祉機器市場の現状と今後の傾向」の最終回です。前回までは「市場の特徴」、「情報提供」、「ヨーロッパ諸国の福祉機器の現状」等をご紹介してきました。ヨーロッパ諸国の福祉機器に関する現状についてはこれまで北欧諸国やオランダなどの比較的人口の少ない国々について見てきました。今回はドイツ、英国、フランス、スペインといった多くの人口を抱える国々について見ていきます。

ヨーロッパ諸国の福祉機器の現状

〈続き〉

ドイツ

ドイツの行政制度(特にヘルスケア制度)では決定権を連邦州(Länder)と連邦政府が分担している。法律で定められた保険計画を非政府組合団体に委託し、これを国と連邦政府が管理している。

ここには重要な面がいくつかある。この制度の中では法律で定められた国の特定の権利を組合・自治機関に委任している。組合機関(Krankenkassen健康保険会社など)の会員になるのは国民の義務である。このような機関は国の保護と規定の下で、独自に資金調達をすることができる。プロバイダー側の考えは、法律で定められた保険計画において、法的計画の契約をしている医師の合法団体に象徴される。買い手側は、健康保険基金によって象徴される。

連邦社会支援法(Federal Social Assistance Act)では、国が障害者の社会参加に支援することを義務付けている。この支援は、障害によって障害者が受ける不利益を除去し、仕事に復帰できるようにすることを目的としなければならない。福祉機器は疾病基金が給付されない場合に考慮される。

連邦社会法(Federal Social Law)は障害者のリハビリテーションについて定めている。この法律が強調しているのは障害者の福祉やケアではなく、平等な待遇を妨げるものを除去し、本質的な社会参加をすすめることである。また、リハビリテーションの費用を負担する側には、平等なサービスを提供する義務があるということも不可欠な要素である。

連邦政府は障害者施策の新しい方向性を模索している。すでに障害者を福祉の対象ではなく、市民権を持つ個人としてとらえる方向へ少しずつ動き出している。2004年にはこれまでの制度の評価を行った。この評価結果を今後の制度改革に反映させようと計画している。

英国

英国では、社会的ケアは社会サービスによって提供され、ヘルスケアは国民保健サービス(National Health Service: NHS)を通して提供される。

政府は障害者支援の提供や計画に関する役割を、労働年金省(Department for Work and Pensions: DWP)を含む多数の部門と分担している。地方レベルでは、自治体の社会サービス局や保健サービス団体(プライマリケア・トラストや病院)が高齢者や障害者の最初の窓口になる。

DWPは関係するサービス、特に障害者のための「特別な費用」給付(障害者生活手当や付添者手当)、介護者手当、就労不能手当や労働災害障害手当などを管理している。

DWPは自立生活基金に資金を供給している。これは高度な支援を必要とする人々に、施設でのケアではなく、在宅で自立した生活を送る機会を提供するためのものである。

保健省(Department of Health)では、国民サービスの骨子(National Service Frameworks: NSF)を発行している。NSFの中では、サービス提供の基準となる「人々の尊重: 21世紀の学習障害に対応する新しい計画」(“Valuing People: A New Strategy for Learning Disability for the 21st Century”)を提示している。

政府の大臣達は、身体的、感覚的、認知的障害のある人々へのサ

ービスに関し、政策の枠組みの一貫性について改善しようと努力している。長期的な障害のある人々のためのNSF作成が現在進行中で、障害の原因となる多数の病気やけがなどを対象とする。

地方自治体は通常、コミュニティに在住する障害者の福祉推進の管理、このような人々のニーズを満たす計画の仕方の評価などが義務付けられている。自治体が提供を義務付けられている支援の中には、家庭での実用的な支援、福祉機器、住宅改修など、様々な分野のものがある。

地方自治体の中の社会サービス局は、必要であると評価されたコミュニティケア・サービスを提供するのではなく、個人に直接現金を支払う。自治体には最高品質のサービスを提供する義務が法律で定められており、これには民間部門との効果的な共同作業やパートナーシップが必要となる。

フランス

フランスにおける社会保障は全国民を対象とした公的保険制度として機能している。したがって社会保険加入者は全員、社会保障給付を受ける資格がある。フランスの制度の枠組みは1945年から1946年に始まった。社会保険の基本的な手法と、全国民が介護において連帯責任もしくはリスク分担をするという概念を組み合わせたものである。

フランスの法律では主に連帯責任ということ





基本としており、障害者ができる限り自主性、発展、社会的統合を達成できるよう努めることを国民の義務としている。

1975年の障害者法(1975 Disability Act)では「障害者のための補装具や人工器具、その他の機器の供給に関する手順や様式は段階的に簡潔化される」とある。

地方政府は、障害者対象のサービスを含む社会保障を担当している。その結果、地域の総務協議会が、自立した生活を送る障害者に奨励金を支給し、福祉機器を含む障害者問題のあらゆる面を担当する。

フランスは、社会保障が障害者の支援に貢献する度合いが非常に限られているという点が特徴的である。新しい法律(“Loi sur les produits et prestations remboursés” — 2002: LPPR)ではどの製品が支給の対象となるかを明示しているが、一部しか支給がない製品もある。LPPRでは車いす(手動、電動)、杖、ベッド、リフトなど基本的な製品が対象となっている。その他の製品に関しては、支給する法的な義務や規定はない。法律ではこの点を地域に任せている。

2002年12月、フランスの保健、家庭、障害者省(Ministry for Health, the Family, and People with Disabilities)は全国障害者相談委員会(National Consultative Committee of People with Disabilities: CNCPH)を新しい機関、組織として設立した。CNCPHには、障害者に対する関心を、社会全体に十分に広めるという目的がある。Ministry of Social Affairsは30部門に「自立生活のための場」(SVA - Sites à la vie autonome)を設置するよう指示した。SVA設置の目的は、障害者の福祉機器利用の促進である。

この取り組みは、各エンドユーザーが真のニーズに合った福祉機器を選ぶことができる唯一のアプローチでもある。福祉機器は全ての年齢層が対象となっている。また、この取り組みによって、様々な資金援助が利用しやすくなるよう資金援助機関同士でのより良い調整が可能になる。

その他に、新しい住宅建設、福祉機器や住宅の改修、機器の利用のしやすさ、障害者に対するより良い資金援助などの業務がある。

スペイン

障害者の社会的、法的な扱いの基本原則はスペイン憲法で定められている。この憲法には、全ての公的機関は障害者へのサービス提供、治療、リハビリテーション、社会参加に関する政策を追求すると述べられている。公的機関は全ての国民に保障されているのと同じように、障害者にも基本的な権利を保障する。

このような原則に基づき、障害者社会統合法(Law on the Social Integration of the Disabled)では一般的な枠組みを作り、公的機関に対し、障害者が社会的、教育的参加に関する権利を行使するために必要なものを全て提供するように義務付けている。

また、公衆衛生分野に関連するものとして、社会保障法(General Law on Social Security)がある。この法律ではスペイン全体の社会保障制度を確立し、医薬的な支援提供の一般的な原則を定め

ている。

保健法(General Law on Health)では国民保健制度(Sistema Nacional de Salud: SNS)を設立した。これは全国民に、ヘルスケアを平等に利用する権利を与えるものである。SNSは公的な資金で賄われ、基本的には無料のサービスであるが、福祉機器提供に関しては利用者が一部費用を負担する、補足的なサービスとなっている。しかしほとんどの機器はこの制度によって全額支払われる。

国の各機関は基本原則を作成し、自治地区に基本的なヘルスケアや社会制度を運営するための予算を与えている。この制度については地域によって格差が出ており、この状態を緩和するための国の調整機関が1987年に設立されたが、法的な権力はない。

現在、各自治地区には社会サービスやヘルスケアに関する独自の法律がある。公衆衛生の基本的な点は共通しているが、サービスや製品の種類、サービスを受けるための条件については、地域間で大きな差が見られることもある。

福祉機器(医療機器)の新しいリストが現在作成されている。大きな変更は、ヘルスケア制度の対象となる福祉機器種類の変更であると考えられている。例えば、アルミニウム製車いすや炭素繊維またはチタニウム製品が、資金援助の対象に含まれるようになると予想されている。

